

1. 件名:MHI 原子力研究開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和5年10月20日(金)10時00分～11時50分
3. 場所:原子力規制庁 10 階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員
MHI 原子力研究開発株式会社
安全管理部長 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・NDC の核燃料物質使用変更許可申請の補正方針について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:03	原子力規制庁が必要です。
0:00:07	まずですね、いただいた面談資料の新旧対照表ですね、の 27 ページになります。
0:00:18	NBCウワダイでございます。はい、では資料の方共有させていただいてもよろしいでしょうか。すみませんよろしくお願ひいたします。
0:00:28	はい、わかりました。
0:00:37	こちらの 27 ページ。
0:00:46	27 ページでよろしいですか。はい。27 ページです。はい。
0:00:57	のですね、警報設備の赤字の部分になるんですけども、はい、どうぞ災害の防止上重要な施設。
0:01:08	小園。
0:01:11	文言なんですけれどもこちらの方の変更理由をちょっと理由の方もですね誤記修正としているんですけども。
0:01:21	はい。こちらも前回の、
0:01:25	過去の面談の方では誤記修正というお話ではなく、そのほかの設備の記載にあるような文言と、合わせるために、
0:01:40	適正化をするという説明を、お聞きしたのですけれども、こちらの方は、
0:01:50	等、こちらの方は、そうですね、後木野主事。
0:01:56	大きな修正ではないですね先ほど言った他のところの、
0:02:01	記載がありますので、そこに合わせるような形で、安全上重要な施設であって、災害の防止を重要な施設としておりましたので、こちらはすみません、大きな修正ではございません。申し訳ございません。
0:02:16	大内佐瀬の動きの修正ではなく、他の設備、前回の過去の面談でおっしゃられたような、他の設備との整合を図る他の設備に記載されているものと整合を図るためということで理解いたしました。ありがとうございます。
0:02:34	いやこちらの方については
0:02:40	再度修正していただきたい傑出していただきますようお願いいたします。
0:02:50	続きます。45 ページになります。
0:03:07	閉じ込め機能の、
0:03:11	45 ページです。
0:03:13	すみません 45 分。
0:03:17	44 ページには記載ございます。取り組みをしてございます。
0:03:22	5PDページの 45 ページですね。失礼しました。
0:03:26	おはようございます。すみません。失礼いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:29	はい。そことじ込み機能についてなんですけれども、こちらの青字。
0:03:36	のところにですね、今回ドラフトチャンバーは今回新たに追加すると太チャンバーについても、局所排気設備に接続することによってというような記載が消え置かれました。
0:03:51	本ですが、
0:03:53	局所排気設備というのはこれ何を指すんですけどその既許可の廃棄設備の廃棄処理系統図に載っているものとは別物なのでしょうか。
0:04:07	演技しウワダイです。先ほど長さん言った通り客先設備は一応菊川の配置系統図にある設備になります。
0:04:25	原子力規制庁線数、こちらは承知いたします少々お待ちください。
0:04:33	本田です。よろしく願います要するに、
0:04:37	チャンバーは廃棄設備につなげます。
0:04:41	っていう、三つあると思うんだけどそれが、局所排気につなげるって言ったり、既許可の廃棄設備につなげるって言ったら同じ資料の中でもこう、
0:04:51	一見小
0:04:52	一見違う設備につなげるっていうふうに読めるんですね。
0:04:56	だからこれ、そこはこれはちゃんと申請書なので、ちゃんとこう、
0:05:02	事実を書いてもらいたいっていうことを申し上げたくて今岩崎さんおっしゃったみたいに、
0:05:10	LOFTチャンバーっていうのは既許可の廃棄設備に接続するんですけどっていうんだったらどこの場面においてもそういう表現してくださいっていう。
0:05:18	単純単純にそれだけでしたのも当然わかってます我々もわかってますんで、局所排気設備多分間違いだらうなっていうのはわかってるんですけども一応こう、
0:05:30	ねお作りになった書類ではそうなってるんで、正式に出す時にはちゃんとこう、正確な表現で申請し、お願いしたいなっていうところでございます。
0:05:42	NTCウワダイですかしまりました。
0:05:50	原子力規制庁セオです。続きまして、5 ページ 45 ページですねの、
0:06:00	遮へいについて。
0:06:02	いるんですけども。
0:06:03	こちらは御Gですので変更補正後の青文字の部分ですね、の方に、
0:06:12	放射性業務従事者についての記載はあるんですけども、
0:06:19	管理区域及び周辺管理区域紹介宣伝線量評価について記載が、
0:06:26	ありませんのでまず例のその評価がどのぐらいなのかということをご説明して、
0:06:33	いただきたいです。
0:06:40	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:44	血糖値隅田ですちょっと説明してくださいってちょっと言い方しましたけど、今、
0:06:51	ちょっと前後しちゃうかもしれないけれども、まず
0:06:57	ドラフトチャンバーにかかる、これはチャンバ率、使用するっっちゃうのがこれこれこれこれだけの、
0:07:04	年間予定少量でございますと。
0:07:07	テーパ私たちとしては、各管理区域での線量も見なきゃいけないし、周辺監視区域でも見なきゃいけないところ3点でいつもセットでして、
0:07:19	これについてと、それ今の従事者以外の管理区域と周辺監視区域境界のところ
0:07:32	で、評価ってどうされてるんですかっていうのがまず一つわからないところで、
0:07:34	でございます。
0:07:41	これは今、今の数値で言ってくださいっていうんじゃなくて何か、
0:08:06	評価されてますかとかされてませんかとか、そういうところはどうですか。
0:08:45	エネルギー支払いですいません操作お待ちください。はい。
0:08:45	あ、
0:08:52	規制庁の本田諏訪さんもし、ちょっと時間かかるようであればちょっと
0:08:53	また別途、
0:08:58	ご回答いただくことで構わないので、いかがですか。
0:09:02	お待ちください。はい。
0:09:17	NEC町田でございます。はい。ただいまの管理区域境界の評価につきましてははです
0:09:27	ね、前回の1ルールにおいてですね。
0:09:34	主要10貯蔵室における評価ということで、はい。こちらの方にちょっと人は、ライセンスの貯蔵量支部長総合組み替え。
0:09:35	評価をしてございますので、はい。部次長会はもうそ例によって、追加。
0:09:38	はい。
0:09:50	そうしますとね、どうぞ。
0:09:55	税務署評価についてもですね。はい。税全体の評価ということで、該当者を含めて、括弧1でますので、はい。
0:09:59	評価としてはもうすべてやっていただき、承知しました。
0:10:03	名さつきちょっと芦田の話は全部おっしゃって申し上げたのは、今、
0:10:05	まさに今画面共有していただいているページで、
0:10:09	青が、
0:10:09	補正後ってなってるわけでしょう。
0:10:09	そうすると、後、左が蓮沼マチダさんがご説明する値チーフ燃料デブリを絡めた全体の評価っていうのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:17	申請書の記載から消えちゃうんじゃないですかね。これ、残さなくて大丈夫ですか っていう。
0:10:28	どうぞ。
0:10:30	ドイツの松原でございますけれども、この、
0:10:37	この後の所、新たな評価といたしますか、基準の施行書面をお出して、お出しする ときに、はい。
0:10:47	そこの遮へいのところで全体評価がこうなるっていうのは、
0:10:53	初めて、一応、はいはい。
0:10:57	落としますんで。はい。はい。
0:10:59	それをそういう形で、すべての上期懲戒処分東海は紹介した結果問題ありません というの、
0:11:09	記載するのは簡単なんですけれども、水今回入れていいかどうかっていうのは、 ちょっと悩ましいところなんですけど。
0:11:19	今FDさんのお立場だと今、
0:11:23	補正まさに補正後、
0:11:26	補正申請の青森だけが残るっていうスタンスでいらっしゃるってこと。
0:11:35	そうですね
0:11:36	写真評価についてはその都度の例えば事前打ち合わせ会ではこうです、そのちょ と結んで全部評価しました。はい。
0:11:48	ペロチャンバーガー量の追加は全くないんで。うん。
0:11:53	被ばくについてはこうですと。
0:11:56	所長格好ですね。
0:11:59	わかりました。ただねでも松田さんが管理区域等周辺監視区域の方はその 1F燃 料デブリを、
0:12:08	市、申請した時に全体として、評価は済んでますっていうご説明。
0:12:16	が、御説明を通すんであれば、その施設長数であれば当直をした方が僕はいい と、こちらとしてはいいと思ってるんですけども。
0:12:26	そうずっとあまりだけが残っちゃうと管理区域境界で幾らでした周辺監視で幾らで したっていう。
0:12:34	評価結果っていうのは消えてしまいませんかっていうところなんだけど。
0:12:42	そうですね
0:12:47	確かに
0:12:50	施設の責任者面ですので、その査定率は、
0:12:56	まず全体としてはどう妥当か。はい今回の変更で何か追加があるんであればそう いう特化したものでどうかという、そういった時段構えの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:08	記載があるのかなというふうに思ってるんですけども。
0:13:14	まだ2、さっきもお話してから2回ぐらいしか変更申請してませんので、はい。
0:13:24	そういう意味では、確実に償還も実施済みなので、公表していただいて、今回はトラスト三番図る従事者の被ばくを特記して、追加して、
0:13:36	そこを記載すると、そういった格好今回、まとめてもよろしいかなと思ってますし、まさにそのコアのお答えがちょっと近づきつつあったんですけど、それで
0:13:52	今日前、まず全体燃料実験、
0:13:57	施設での全体で1000、評価こんだけです。大丈夫です。
0:14:03	あとチャンバーを使うってこれ今日の事務部ですね、ドラフトチャンバーを。
0:14:09	使うっていう時に関してのその従事者についてはこうです。
0:14:16	で、一方で、その共通全体の方の、各管理区域境界と、周辺監視区域境界っていうのはこれこれこういう条件で、
0:14:29	すでに評価が行われておって、その追加するダストチャンバーに係る管理区域と周辺監視区域評価というのを全部法案はされてますっていうような、
0:14:42	表現があると。
0:14:45	何か一通りそろった感じになると思うんですけどいかがですか。
0:14:53	お願いしました。ただ、グロスチャンバーこれについて従事者の被ばくに合った形では十分ではないかなと思ってるんですけど、要はドラフトチェンバ使うことによって、
0:15:05	管理部長会周辺監視区域というのは5の追加とありますので、説明させておりません。常に。そうですね。デートパスの中で、
0:15:17	管理部長会については前回の前の時に、職員の全体で紹介してますんで、この後充てるということによろしいかと思えますし。はい。
0:15:30	周辺環境町会につきましてはですね事業所全体の方ですね、あそこは他のね。はい。
0:15:37	大東東と含めたらお願いします。
0:15:40	ちょっと確認したいと思います。あります。はい。
0:15:48	そうするとちょっと今日、ちょっと結論めいたこと、なりますけど従事者、今回の変更に係るその遮へいの評価は幾らかっていうような聞き方をされた場合言います。
0:16:03	従事者では幾ら年間幾ら幾らです。
0:16:07	手を挙げてきて管理区域境界等、熊澤ガス管理区域境界はその既許可の、
0:16:17	今回は、今回のホンダ茶会について
0:16:22	核燃料物質追加とかそういうことはないから、既許可の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:30	強化で評価した結果に変更はまずないですってこと言えますよね管理区域についてはまず周辺監視区域で同じか。
0:16:38	ということになりますかね。簡単に言うんですよ。
0:16:43	数字は吉井松村でございます本田さんのおっしゃる通り、
0:16:50	ちょっとそしてあの辺数は、
0:16:53	そういったことが読み取れる小表現をちょっと工夫いただきたいなというところがございます。
0:17:03	全然示すわけでございます。はい、了解いたしました。
0:17:20	ゲートのホンダですけど従事者、
0:17:23	わあ、なんていうんでしょうその後、
0:17:28	デブリでこの図全体の変更でデブリにかかる従事者は、デブリの、
0:17:34	紙をはかる自社幾ら幾らですって出してるじゃないですか。
0:17:38	それがすべてなん。
0:17:41	燃料試験、燃料実験等に関しては、他の他のデブリ以外の核燃を使ったときに従事者は幾らっていうのはそういうことは、
0:17:53	前、
0:17:58	NAC松田でございます注射の就学につきましてははですね、その構成物質を取り扱う者の被ばくですので、
0:18:10	例えば数度ですとか、このボックスの取り扱い変更したときに、被ばくは、これぐらいですと、1%をしておりますので、
0:18:21	すべての取り扱いを想定して、ここに充実の仕事は、そうなりますという、そういう一覧表のようなものは特に整理をしていないですね。
0:18:38	上、
0:18:39	上、規制庁のふげん全体その1筆ぶりを取り扱うっていう変更が生じたので、
0:18:49	これだけ特化しましたってそういう整理かな。
0:18:52	前者の被ばくにつきましては、おはようございますはい。
0:19:01	それではお待ちください。
0:19:53	既設のホンダですけども、別個宇津も申し上げたその全体、その下、全デブリ。
0:20:03	はい。
0:20:04	フリーを使いますという、変更申請出す前から当然作業としてはやって、はずで、今町田さんおっしゃったその一覧表とし、
0:20:15	どこで何が使うときに幾ら幾らっていう、
0:20:20	評価は整理はされてない。
0:20:22	こういう話だけだとそれ、これ1個1個やる必要で全然なくてその多分最大取扱量が一番でかいところっていうのはあるじゃないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:34	あと、作業時間とかも考えれば、一番最大取扱量が一番でっかいところでお目 つ、
0:20:41	作業時間も一番長いこと想定される。
0:20:45	場所、作業っていうのがあると思うんだけどそれだけでも、
0:20:50	年間従事者年間幾らっていうような評価っていうのは、
0:20:54	可能ですか。
0:20:58	吉松様でございますけれども、
0:21:02	江藤加古のですね、現行申請の中で、
0:21:08	取り扱いを追加したものについては、紹介をして、加藤の方向申請ではまだ技術 基準とかそういうのありませんでしたので、参考資料のような格好ですね。
0:21:20	評価した結果を出しておりますので、
0:21:24	それもう一度精査してその中で時間を取りなさいだっていうのは、調べは可能で す。わかりました。
0:21:34	ちょうど私たちは、規制庁の皆さんが下ちゃんと確認したい。
0:21:39	ちゅうのはまず、変更前の、
0:21:42	変更前ですね一番おっきな従事者ですけど一番被ばくするっていうのはこれだ け。
0:21:50	手数、こんだけですんで今回は今回とか前回は含めますけど、1F燃料デブリをや ってもこうです。
0:21:59	今回のドラフトチャンバーの作業してもこうです。
0:22:04	それを三つ、三つ数値としては比較できると思うんだけど、それでもって年 間、
0:22:13	50 いきませんよっていうところが、
0:22:17	確認ポイント。
0:22:19	かなんと思ってますんで、これいかがでしょうか。
0:22:26	吉井松葉ですけれども。
0:22:30	そうしましたら、学校の技術基準適合 2 の方に対して前のものも少し調査してです ね。
0:22:40	ちょっと最大になるのがどういった作業かっていうものを調べて、
0:22:44	それと今回のものを比較すると、
0:22:48	そういった対応にしたいと思います。
0:23:01	はい、ありがとうございます。
0:23:07	ちょっと趣旨はねそういったことがあったので
0:23:11	なんちゅうんですけど、最も合理的な方法での
0:23:18	調査とか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:19	精査をお願いしたいと思います。
0:23:23	はい、ありがとうございます。了解しました。
0:23:31	規制庁のホンダですありがとうございますちょっとそれでねもう1個ちょっと推定につれた必要なんだけど、同じこの閉じ込めの部分でございますけれど、
0:23:41	老古美機能のところ、ここに
0:23:44	結局その変更も、
0:23:47	この記載と比べるとちょっと若干デブリの話を全部削除して、
0:23:54	青字の。
0:23:56	ものだけになるっていうふうに取り取れるんだけどここも結局、社長のところと一緒に、せっかくその1Fデブリについてはこうなんですっていう記載が、
0:24:08	は行使せなくてもいいのでしょうかっていう、さっき実施させて国際については悩みどころがありますっておっしゃってたんだけど、
0:24:20	車両のところでご説明したと同じ理由で、
0:24:26	率直に言うとう、
0:24:29	今の記載を残して、青字の部分を追記するっていう形が、
0:24:37	思ったんですけども、青字兩やその変更もあると結社として表の11-2まで削られてしまうので、
0:24:49	閉じ込め機能でこうしてマスターしてますっていう11-2。
0:24:53	についても、なくなってしまうとちょっと具合悪いんじゃないかなっていうふうに思ったんですけどいかがでしょうか。
0:25:02	確認する。
0:25:12	堀越松田でございます。そういう意味ではですね、最後の閉じ込め等機能の技術基準の適合の岡四方がですね。
0:25:23	まだ2、3年ぐらいの変更申請なんで、しっかりして、しっかりしたものがあっていないというところがございますですね。はい。該当施設の方は、もう少し詳細に書いてるところはわからない。
0:25:38	要は、その施設全体でですね、鉄の機能、そういった換気設備を設けて、設備には局所排気系統に繋いでとかですね。
0:25:49	全体かつこう述べてますんで。はい。
0:25:53	この書き方はちょっと今回工夫してですね。はい。
0:25:57	まず全体のところ述べて、はい。
0:26:00	今ちょっと現在言及があった表11-2を消すということに関してはですね少し抵抗があるかなというところもありますので、はい。
0:26:13	堀田局長はい布施Kと繋いでますと、代表的なものとして、1筆ブリードこういうのがあって、この機能を詳述主です。コンプライアンスに追加するのは恒設と。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:27	学校まとめてみようかなと思いますけども。はい。承知しました。ちょっとぜひ
0:26:36	ホトラボっていうか、医師該当施設の方で例があるということだとちょっと私も今はそれ気がつかなかったんで、それをまさにこう横に置いてですね、この、こっこのこのメンバーを、
0:26:49	燃料実験施設の方についての先適切な記載値はちょっとご検討いただければと思います。
0:26:57	了解いたしました。
0:27:01	規制庁タツモです認識共有のためちょっと確認したいんですけども、
0:27:07	15 通ぐらいまでは、土岐許可の中身と、今回の申請の中身と全部合わせた形での申請書になっていますってということだと思うんですけど。
0:27:18	この 11 発についても、今本田から高コメントした通り、
0:27:23	既許可の中身と、今回の申請の中にと。
0:27:27	両方の設計対応はもうすべての系統使用に係る設計が書かれるという理解でよろしいですか。
0:27:38	吉見松田でございます。おっしゃる通りでそういった方向で整理したいと考えております。それじゃタツモです。ありがとうございます。認識が一致できるところが確認できました。
0:27:50	そうした時にですね、例えば今閉じ込めの機能とか、今回新たに追加するっていうような表現があって、今回の申請書上はこれどこが追加されるドラフトチャープなのかってのはわかるんですけど。
0:28:04	この文章は刊本として残っていく文章になるので、
0:28:08	そうした時に、今回新たに追加するっていうものが、いつのものなのっていうふうな文章上わからない。わからないような単語にならないようにですね。
0:28:19	そこはもうどここのドラフトチャンバーってのがわかるようにしたほうがいいかなと思いました。許可の刊本版に載るということを前提に文章を考えてもらえるとありがたいです。
0:28:31	A. Cの千田でございます。米田どうもありがとうございました。廃止いたしました。
0:28:37	規制庁タツモですありがとうございます。
0:28:52	同じような、
0:29:14	職規制庁瀬尾です。続きます。
0:29:18	46 ページの、
0:29:28	回答による先生の防止についてなんですけれども。
0:29:36	僕はもっと違うんだ。
0:29:40	押田さん。
0:29:43	失礼いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:47	うちの一番採用、最後の行になりますねとなお書きのところになるんですけども、なお当該設備を設置する場所の、火災報知機、火災設備に変更はないということ。
0:29:59	記載されてることと思うんですが、この火災設備というのは、消火設備の、
0:30:06	間違いになるんですかね。
0:30:09	間違い。
0:30:10	近隣小学校、
0:30:13	大丈夫ですかございません。聴覚で。はい、承知いたしました。ではこちらの方、消火設備で。はい。
0:30:20	ありがとうございます。
0:30:26	規制庁の方も、同じ場所で耐火構造であり、低ドラフトチャンバーがね耐火構造でありっていう表現が、
0:30:36	あるんだけど、ここはむしろ耐火構造別紙っていうよりもこの変更前の、
0:30:42	上から2行目以降、設備機器は、現在または難燃剤を用いると書いてあるんで、
0:30:49	はい。この後もとって、この青字の耐火構造でありってところの代わりに入れるのはいかがでしょうか。はい。
0:30:59	かしこまりました。
0:31:00	はい。
0:31:08	どうなんですか。
0:31:19	原子力規制庁そうです。続きまして、
0:31:29	報告説明資料の候補になるんですけども、
0:31:34	3番ですね、当社の新設に関わる顧客休憩費用についてなんですけど、
0:31:40	こちらの、
0:31:58	他部門の
0:32:00	遮へいの遮へいが記載されているページですね、②の遮へいが既設、記載されているページ等がそうです。ここのページになるんですけども、こちらの、
0:32:13	を、
0:32:17	から2年、
0:32:19	落目ですねと、当該トラップ間バーともう、
0:32:24	一番上の行ですけども、
0:32:30	すでに等への教育は部分なんですけども、こちらの金宗試験の前処理として筋層資料の人事施策に3回ぐらい、相欠対処。
0:32:43	清館野答え資料受振に埋め込み英語商業を3で溶解する箱書きに書いてある部分なんですけども。
0:32:53	こちらの製造ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:57	前の順番を少しページが前後してしまうんですけども、前のページの、
0:33:03	4 ポツの使用の方法の、
0:33:07	具体的にはと。
0:33:09	行目ですね、4 ポツの 2 行目ですね、具体的には、使用の方法の具体的な使用方法について記載されてると思うんですけども、こちらの方に、
0:33:21	その(ア)キーの文言を使用して説明していただきたいんですけども。
0:33:29	いかがでしょうか。
0:33:36	これ一部追加されてくるから。はい。
0:33:39	本心の方で、次とまた括弧して書いてあります。なるほど。
0:33:46	だからちゃんと、
0:33:49	発想なんですけど前の方に物性値ご説明すればいいんです。はい。はい。
0:33:56	便利性は言うて。
0:33:59	つまり、再使用の方法の(1)結びの部分に、はい。本日、後日で書いてある、同じ次の説明を記載するといったような認識でよろしいでしょうか。
0:34:12	そうですね。
0:34:18	東郷
0:34:19	になります。
0:34:20	はい、かしこまりました。
0:34:22	申し訳ございません。
0:34:38	続きましては原子力規制庁です。続きまして、
0:34:44	バックホウ等の括弧書きの下の、
0:34:50	空気中の弱面深層主要エッチング商品ある阪急料率について記載されてる部分があると思うんですけども。
0:35:00	はい、どうぞ。三瓶です。
0:35:03	4 ページ。
0:35:07	はい、すいません。
0:35:09	はい。
0:35:11	について、
0:35:13	ちょっとこちらの企業間じゃなくて、チャンバーも同じようなその廃棄不良の、廃棄能力を有しているという認識でよろしいでしょうか。
0:35:25	藤です。
0:35:28	はい。
0:35:29	はい。基本的にそうですね。はい。同じものになってます。
0:35:35	承知いたしますが、ありがとうございます。
0:35:51	本田ですありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:54	同じその資金チップところで飛散率が 0.0115。
0:36:00	ありますけど、これって、
0:36:03	何か、どういう今
0:36:05	去年、
0:36:06	なんか。
0:36:07	文献か何か引っ張ってきたんですか。
0:36:14	少々お待ちください。はい。
0:36:29	あ、
0:36:30	もし、
0:36:32	江藤。
0:36:33	西浦です。詳細については、今後、文献の方参考にしてわかりました。それはもう、何ですっておっしゃってくだされば別にいいんです。
0:36:48	はい。
0:36:49	学校に期待するってことですか。いや記載がですよ。
0:36:54	お願いしますか。
0:36:58	記載お願いします。
0:36:59	田井勝見ましょう。それで、ちょっと佐川石井望月建材、一応計算だけしてみただけど。
0:37:07	その 1.59-6 乗ってちょっと違いませんか。
0:37:15	でも、佐田なんかやってみたら最後あって、これは当然いいんですけど、その間違いなんで。
0:37:24	大丈夫。確認します。はい。よろしくお願いします。
0:37:39	原子力規制投票です。
0:37:42	久米。
0:37:47	説明資料の押し出し造粒試験福井の会計的の方の、
0:37:53	6 ページですね。
0:38:01	ごめんなさい。第 8 分の一位。
0:38:06	一番笹権田広域に書いてある 8 分の 1 ページになりますね。
0:38:10	はい。
0:38:12	はい、そちらの方にありますありがとうございます。
0:38:14	長江藤 3 ポツの解体撤去する主要設備に、
0:38:18	関することなんですけれども、こちらの①の押し出し造粒試験設備が
0:38:24	一覧が、記載されてると思うんですがこちらに整備行き、
0:38:29	について記載があります。こちら船員期の方の、
0:38:34	経理部の清野文字が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	間違っているかと。
0:38:40	はい。ふんでるんですけどこちら誤記ということ。また、
0:38:45	承知いたしましたですみませんと同じくですねえと、誤記ではないんですがこちらの整流器じゃ間瀬江藤。
0:38:54	③ですね制御装置の記載についてなんですけれども。
0:39:02	はい。制御装置自体はその許可に載っていない設備なので、床チラーには被災せず、
0:39:17	なお書き。
0:39:19	の部分でその付随する制御装置、
0:39:24	についてはあわせて解体撤去するというようなときさ飯野工夫をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
0:39:34	整理している場合ですかしこまりました。関の方は、直の方で、なお附属する制御装置といったような書き方で、記載をしようと思います。
0:39:47	原子力規制庁セールスありがとうございますですねその際にですねフードボックス内に設置されている、いたのでその非汚染物だという古藤も衛藤五味わかるように記載していただければと存じます。
0:40:01	かしこまりました。
0:40:04	すいませんよろしく願いいたします。
0:41:49	継続性等のホンダです。それは常に細かいんだけど、
0:41:56	既許可のね。
0:41:59	許可申請書上では押出造粒設備。
0:42:05	の中には、混練機押出。
0:42:09	蒸留器整流器、あとフードボックスを含めて設備って呼んでるんで。
0:42:16	今ほどボックス0に行っていないんですけど、
0:42:19	これがボックスもコツがいいんじゃないかなと思う。
0:42:22	ポットでよしと設備の中身ってあるじゃないですか。
0:42:28	はい。
0:42:30	そうですねね確保、これは部分で日向話をすればいいと思うんですが、纒纒で動かす必要なんですよ。弱い設備として何がエントリーされてるか、ちょっとこの四つ。
0:42:43	エントリーされているものを解体撤去しますっていうストーリーなので、
0:42:48	はい。
0:42:49	清野社長正木セオ様が言った通り一応、そのエントリーないので、大柿で書くと。
0:42:57	いう整理でございます。
0:43:00	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:07	うちっていう記載はちょっとずらした方がいいかもしれません。
0:43:12	青山上野安孫子委員。
0:43:17	奥さんに決定しない。そうだね。
0:43:22	①東ズー試験設備のこの括弧の中でフードボックス内に設置とあるんだけどこのままちよつと。
0:43:33	松野。あんまりこう表現としては正確やつね。
0:43:40	そうですね。だからここ全然削れるかと思うんだけど、他の甘え施策にしてもらって。
0:43:48	はい。すいません。どうぞよろしくお願いします。
0:44:13	原子力規制庁セオテスト続きまして、
0:44:18	8 ページになるんですけども、
0:44:22	8 行が、下の括弧書きです 8 分の 3 ページになるんですけど。はい。
0:44:34	ごっつの、
0:44:37	5.2 衛藤。
0:44:38	混練機押出造粒機。
0:44:41	整流器の搬出の部分になります。こちらのですねなお書きの部分の、直江輸送までの間は燃料実験施設内の材料試験せつ施設。
0:44:53	材料試験室内に借り受けを行い適切に保管する場合がありますけれども、こちらの材料試験し、材料試験室内に、
0:45:03	と仮置できるとしたその理由というのは、
0:45:09	どういった理由なのでしょうか。
0:45:30	秋吉門間エンピどうぞどうぞ、西浦です。これ今、燃料実験室内の材料試験室内っていうので指定をしております、
0:45:42	そもそもこの材料試験室内今現在試験等を行っておりませんので、また場所の確保の観点からもここは適切であるというふうに仮置きをしております。
0:45:57	規制庁の本田さん
0:45:59	ありがとうございました。仮置とはいえですね、試験施設で、
0:46:05	今、試験数、材料試験施設におけるっていうふうになってないっていうふうに、
0:46:13	感じてます。
0:46:16	もっと言っちゃうと、
0:46:18	今セラミック町水室にこの押出造粒試験設備は設置しますって許可上ではなってるので、
0:46:26	持っていく間の、そのセラミック調整室に置いておくってことはできないんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:25	エヌ・ピー・シーは来月すいませんお待たせいたしました。一応この発生するドラム缶というのが200リットルドラム缶で、常の方は15分といったところで、うん。ちょっと精密調整室が良くといけないことはないんですが、ちょっと
0:47:43	そのセラミック調整室内に作業をしているってこともあって、ちょっとドラフトを置くには適切ではないかなといったところで、現在、先ほども言いました、試験をしない。
0:47:53	材料試験室内一定というようなことを考えてます。
0:48:01	今読むと解体し、100リッタードラム缶に収納した今電気合流規制隆起は、
0:48:09	いやそれは、
0:48:11	はい。
0:48:14	これは違うの五味五味のことじゃなくてあれですよこの辺りに持ってくるまでの間は、
0:48:20	これはもう、この話ですよ。
0:48:23	本来、和気部長。そうですね。有松廃棄物を活用します。はいどうぞ。はい。
0:48:35	今度はごみになるか。
0:48:37	フードはね、持ってかない。
0:48:40	NDCウワダイです。すいません今話をしまして、4本あたりあれば松波副長清鎮目今野は、仮置可能ということですので、セラミック調整繋いで、
0:48:52	甲斐臼井様な事でちょっとこの記載を変更しようと思います。ありがとうございます。
0:49:01	いや、後ろの場所。
0:49:04	ごみじゃないんだ、処置として、機器として大村に引き渡すから、
0:49:19	承知しましたご検討。
0:49:21	了解いたしました、この瀬野に、この小浦に持っていくっていうのはその返却資材として返却するって書いてあるから、
0:49:31	なんちゅうんですか。
0:49:34	廃棄物っていう扱いではないと思ってただけどそれは正しいですか。
0:49:40	nGy普通その通りです。あります。
0:49:44	だから、ちょっと見せた金額をそのまま許可でセラミック調整室に志賀氏、ノウリュウ設備として更年期。
0:49:55	あれが全部製造まではフードボックスに入ってる更年期。
0:49:59	造粒機整流器を設置するんだけどそれを
0:50:04	Yに返却するために、
0:50:07	フードボックスから名出して文出してちょっとこう、
0:50:13	貸して、ドラム缶100リッタードラム缶に詰めて、
0:50:18	セラミック調整室で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:21	返却するまで置いときますとそういう流れになりますか。
0:50:26	はい。はい。そうです。ありがとうございます。そしたら、ここは
0:50:31	直輸送までの間はっていうところは適切なセラミック調整室っていうふうに、
0:50:38	というふうにはいよろしくお願ひします配慮して、はい、麻生久米保管すると。はい。
0:50:45	はい。
0:51:09	規制庁セオです。
0:51:12	引き続きです。9 ページ。
0:51:15	なるんですけども次のページですね。
0:51:18	箱書きですと8分の4 ページですね。
0:51:26	のなお書きの部分ですね。なお固体廃棄物保管エリアである、廃棄物搬出は現在保管中の答え廃棄物を含み解体撤去作業で発生する 200 リッタードラム缶 16 本程度保管するための能力を有しているという記載があるんですけども。
0:51:45	こちらについて、こちらの廃棄物保管室の最大保有できる量と、
0:51:52	あとは、
0:51:53	現在、
0:51:55	所有している量、すでにある固体廃棄物の量と、
0:52:00	それから今回の解体撤去作業で発生する。
0:52:05	友野渡都丸、一旦ドラム缶 16 本程度ですけど、
0:52:10	入れた後の輸入量というのは、
0:52:14	どのぐらいなのでしょう。
0:52:16	そういう期間。
0:52:18	大江。
0:52:20	武井さん出てくるわけなんだ。
0:52:22	規制庁の本多狩野、引地はねここで、最後の 16 系統を化するための能力を有している。
0:52:33	おっしゃっている。
0:52:36	根拠を、ここも根拠もここに書いてくださいっていうことを申し上げたくて。
0:52:43	つまり、保管エリアである。
0:52:46	保管は、廃棄物保管室は最大で何本ドラム缶 200 リッタードラム缶何本保管能力があります。
0:52:59	一方、現在、その同じ補廃棄物保管室では 200 リッタードラム缶が何本すでに保管廃棄されておりますと。
0:53:10	そうすると差し引きで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:12	容量今必要が言った余裕量というのが出てきますけど、その余裕用に対して、今回の解体撤去作業で発生するドラム缶が16トンだから、
0:53:23	その運用方法、発生量の16本を比較すれば、
0:53:29	十分に、
0:53:30	廃棄物保管室というのは保管するための能力を有していますっていう。
0:53:36	説明をいただきたい。
0:53:42	浅野SE松田でございますけれども、ただいまの答えは最近施設のですね、保管能力なんですけれども、この辺の廃棄物保管室がですね。
0:53:56	埋設上は保管能力っていうのは、ございませんで、そういったものも含めるためのスペースがあると、ということで、廃棄物の保管能力としては、
0:54:08	エステーとしてですね、武藤副部長ほか向こうがございまして、はい。
0:54:14	集めたものについては廃棄物保管庫に運搬して保管するということで、ノーマライズちょうだいしてます。ですから、
0:54:25	この廃棄物保管数はそういった整理を行うスペースがあると。
0:54:30	とらえていただければと思うんですが、こちらは、最終的に保管廃棄する場所が別建物ってことですね。
0:54:41	そうでございます。そういう、その別所ちゅうかってなことしかなくて、最終的に幾らあるかってことだから。
0:54:49	そのほか、廃棄物を完成じゃなくてその保管建物ことを書けばいいのかなじゃ。
0:54:56	了解しましたし、
0:54:59	やらないとかって途中、途中、途中経過をやらなくて、
0:55:06	ここにはちょっとその廃棄物保管庫が例えば何、何百本あるってそんな書き方なんですかね、保管能力が何百本あって、みたいな感じです。
0:55:17	そうですね配属観光は2棟あってこれ施設含めたもありますねはい。新しいのもあるし。はい。
0:55:27	何千本というのはわかります。はい。
0:55:45	規制庁のタツモトです。これあの書き方だけの問題なんですけど、先ほど8ページの5ポツのところ、100リッターに入れる、原子力機構に持っていきますですね、その説明がありまして、
0:55:59	次6ページの方に行くと、6ページの6ポツの方に行くと、
0:56:03	答え廃棄物の発生量っていうところで、さっきの大洗に原子力機構に持っていく100リッター4法の話も記載があるんですけど。
0:56:14	何となくこういうのと、固体廃棄物として、原子力機構に持っていくように読めちゃうんですけど、何かそこは正確にそもそも廃棄物ではないんですけどっていうこと。
0:56:26	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:28	なので、ちょっと書き方工夫できますかね。
0:56:33	かしこまりました。それは補正答え物の説明をしているので、ここに入れるのではなくて、
0:56:45	適切な場所に、このJMA類
0:56:51	小原ですね小原さんに運ぶ別途記載する必要があるっていう認識でよろしいでしょうか。
0:56:58	聞いたところですよ。はいその通りです。決算廃棄物を持っていくわけじゃない水や廃棄物をそちらの使用施設で仮保管するわけでもなくて、経営に持っていくわけでもないってことがわかるようにしたいっていうだけです。
0:57:12	挨拶もありました。はい、ありがとうございます。
0:59:35	愛知県の、
0:59:43	規制庁と、
0:59:45	今、
0:59:46	解体撤去する設備について説明いただいているところであると思うんですけど 8分の2ページの、
0:59:54	(1)の①の3行目にですね、非放射性廃棄物として適切に処分するという言葉があると思うんですけど。
1:00:03	施設に、
1:00:04	都営側、どういうものかといいますか、その非放射性廃棄物であることが、どうしてわかんない。どうしてわかるのか、また、どうやってご判断して移動してるのか。
1:00:17	何として捨てるのかっていうのとかも、ちょっとワーカーわかりづらいかと思うんですけど、この辺りで、どのようにお考えですかというか、処分される予定でしょうか。
1:00:37	NDCマチダでございますけれども、
1:00:40	ただいまのご質問はですね、いわゆるNRに対して処分の方法ということになるかと思うんですが、ちょっと私部としては
1:00:51	社内規定の中ですね、半数基準というものを設定しておりますですね、これ
1:01:00	保安院NRAのお母様が異動にある程度沿ったような内容にしてまして、具体的には、明らかに汚染の内部っていう、汚染の可能性がある。
1:01:11	そういったものに対しては、測定の精度はどれぐらいまでで監視するかと、そういったものまで取り決めておりますので、その社内規定に基づいて、
1:01:21	検査をして搬出したいというふうに考えております。
1:01:28	規制庁の水間です。ご説明ありがとうございます。そうしましたらそちらの方、何に基づいてたっていうのですね、もうですねこちらの今、
1:01:39	補正、修正案、修正案といいますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:42	FO-C示していただいていると思うんですけど。
1:01:45	(1)の①の方で他にも適切な場所があるかと、今わからないんですけども記載いただければと思いますよろしくお願いします。
1:01:55	三好松田でございます。はい、了解いたしました。
1:02:12	あ、規制庁の本田です。
1:02:15	8分の2ページになりますけど、これはやっぱり構成比サイジュンを、記載の順番を変えてくださいっていう。
1:02:24	お話になりますその制御そうちい。
1:02:29	はエントリーされた施設じゃないんでっていうことでちょっと冒頭申し上げたと思うんですけど、この、まずですね。
1:02:40	今ちょうど映して下さってるこの①制御装置に係る事項は、これは(3)に、
1:02:50	一番最後に持っていく。
1:02:59	与儀向山様ですね。
1:03:03	今②②混練機押田静隆起整流器の解体作業っていうのは0になってますけどこれ①ですね。
1:03:14	はい。
1:03:16	○甲斐丸さんの解体作業エリアの設置、これを②。
1:03:24	はい。
1:03:25	解体基準を丸さん。
1:03:31	大体90万とはいえそすと、(1)の混練機吉住駅整流器っていうのは11010203の3項目。
1:03:41	になりますんで、冒頭言った
1:03:44	今、今①の、
1:03:47	制御装置の解体作業というのを(3)にして、表土ボックスの後に持ってくと。
1:03:58	はい。
1:04:00	ちょっと
1:04:02	綺麗になるかなと思ってます。はいよろしくお願いします。今だから、①とか(1)とかのつけ方の問題だけなんで。
1:04:15	はい。はい。
1:04:27	網
1:04:34	これ、規制庁の本田ですけども。
1:04:38	この廃棄す。これちょっと、どこにどこに書けないのかちょっと私もちょっと悩ましいところなんだけど、ちょっと
1:04:48	発言だけさせてもらおうと今回あの、
1:04:51	ドラフトチャンバーは既許可の配布廃棄設備につながますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:56	ということで、後は旧維持とか、
1:05:00	はしますと、ということでございますけども、そうすると、気になるほどじゃないんだけどちょっと確認しなきゃいけないなと思います。現在、既許可の排水風力たじゃないですか。
1:05:16	1時間当たり何立米とか、
1:05:22	で新しいでは1チャンバー追加しても、既許可の配布能力で持ちますよね大丈夫ですよ。配布に置く
1:05:33	能力上げなくても大丈夫ですよっていうことの説明が欲しいかなと思います。
1:05:42	藤課長、わかりました。補足説明資料の中でご説明させていただければ、そう。
1:05:51	ちょっとね、ちょっと待ってください。
1:05:54	どうしようかなと思ったの。
1:05:57	肺機能ご検討いただくのも変かなと思ってですね、変更ないんで。
1:06:01	はい。
1:06:04	なので今、浦部さんおっしゃったみたいに、
1:06:08	河野仮屋 1000 名通説します。補足ですね。
1:06:13	参考資料 1。
1:06:16	排水槽ここに、
1:06:18	この
1:06:26	資料の、
1:06:28	適合 1000 個か 6000。
1:06:33	はい。
1:06:34	もうすぐ適合性じゃないですか。はい。
1:06:37	はい。
1:06:40	あれ、これの⑤。
1:06:46	⑤番で、
1:06:54	はい。
1:06:57	かしこまりました。
1:07:02	かなと思いました。はい。よろしくお願いします。
1:09:13	飲酒規制庁そうです。
1:09:17	すいません。新旧対照表の方の 18 ページになるんですけども。
1:09:26	本
1:09:27	案件の方です。失礼いたしました。
1:09:31	はい。PDFのページで、18 ページっす。
1:09:37	はい、このもう 1 ページ手前ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:45	次のページですね、今表示されてるのがすごい、すいません、こちらにあります井上と、
1:09:52	形の部分になるんですけれども。
1:09:56	1ポツのすぐ下の後、
1:09:58	当時の当社の前身であるという部分と、あと、
1:10:03	下の、
1:10:05	赤文字のそのあと、
1:10:07	スマートNBCRAは1年1月にEHI原子力緊急株式会社加古以下当社に変更、社名を変更してあるんですけれども、こちらの1行目から、
1:10:18	当社という言葉、文言を使用して、かつ
1:10:24	下の方の、何か文字でも当社という部門を使用してるんでちょっと。
1:10:32	そうですね。
1:10:35	何ていうんですかね
1:10:40	機会に変更いたします。申し訳ございません。はいすいませんよろしくお願ひいたします。
1:10:45	当初提案じゃない。
1:12:07	原子力規制庁そうです。こちらからの確認事項は以上となります。
1:12:14	まとめに入らせていただきたいんですけれどもNECの方から何か確認事項はございますでしょうか。
1:12:22	議長は大丈夫。特にございません。
1:12:25	吉尾規制庁セオズありがとうございます。それとまとめに、
1:12:29	移らせていただきます。
1:12:35	全体を修正していただく。
1:12:39	岡さんになるんですけれども、
1:12:41	はい。和気。
1:12:44	それと新旧対照表本文の、
1:12:51	27ページから30ページ。
1:12:55	PDFで言うと、1ページずれるから、
1:12:59	28から31名。
1:13:02	はい。
1:13:05	を、赤の図面で、こちらの災害防止上の重要な施設の変更理由に関して誤記修正となっているところを、
1:13:16	セラムに直していただきました。
1:13:19	すいません。
1:13:21	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:23	次、46 ページは新旧対照表本文の 46 ページ、閉じ込めの、
1:13:34	ところです。
1:13:38	はい。
1:13:45	伴助っ人まず、
1:13:48	全体的にすぐ同じと、梅津の箇所と、あと 1F でないと、1F 燃料デブリ、
1:13:55	に関する記載。
1:13:58	動かして、
1:14:00	まとめて工夫して
1:14:02	わかるような、
1:14:04	記載にさせていただきたく存じます。
1:14:07	秋谷石岡の。
1:14:13	ごめんですねこの文言を入れ込んだまま形を持つと。
1:14:20	まとめて、
1:14:22	記載させていただきたいと存じます。
1:14:24	はい。
1:14:28	はい。
1:14:30	また衛藤淡路の河床の
1:14:35	になるんですけれども今回新たに追加するドラフトチャンバーについてのという部分に関して、こちら刊本バーンでもわかるような記載にさせていただきたいので今回新たに追加するとアクションバーという、
1:14:48	文言を工夫させていただきたく存じます。
1:14:53	はい。
1:14:56	で 5 ページ遮へいについてなんですけれども、こちらについては、
1:15:06	A、
1:15:15	線量評価について、
1:15:18	最大、
1:15:19	取扱量、
1:15:22	変更前の最大取扱量。
1:15:26	最大値でござい変更前の最大値等、今回、
1:15:31	変更留め、
1:15:34	また最大値に関して記載させていただきたく存じますので、前回と変更前と変更後で比較できるような、
1:15:43	記載させていただきたく存じます。
1:15:48	あれ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:49	はい。すいません蛍光ホンダですけども遮へいの都合ちょっと先ほど松山津田さんとのやりとりしていただいて、田澤さんもお説明いただいたんですけど全体っていうかね
1:16:04	どうなんだな。
1:16:07	さっきのご説明だとこの、
1:16:10	一応その整備として、この
1:16:15	一番最大これ扱う量を、
1:16:18	を使う作業で、かつ、その時間も一番長いところ。
1:16:23	ていうのは一応その絵と、
1:16:27	過去の
1:16:29	佐瀬麻生障害対策所とか安全対策所とかそういうところですかねそこに置いてさ整理はされているので、それをもっかいちょっとこうを確認していただいて、土岐許可において、こんだけです。
1:16:44	1年レベルを使った事項ですね。
1:16:48	今回の、あとチャンバーを追加した時の、従事者の従事者の時はこうですっていうようなことが、全体を通して取り込むところで書かれ、変えていただいて、
1:17:01	今回のそのドラフトチャンバーについては非常に線量としては少ないものなんですってことがわかるようなご説明いただくということ。
1:17:11	あと管理区域朝会と周辺監視強化については、今も、
1:17:16	レベルの花Cにおける最大貯蔵量において、管理区域境界ってのは指標化をなされてるんで、
1:17:25	それについては今回の変更においてはその管理区域境界の部分については変更はないです。で、周辺監視区域については、この日建燃料実験施設だけじゃなくて他のホットラボとかですね、地盤実験施設、そういったものも含めて、
1:17:42	全体的に評価してるんでそのことを記載していただくというふうに、
1:17:48	ご検討いただくということになりました。はい。
1:17:51	はい。
1:17:55	招待案件はないけど、
1:18:01	原子力規制庁、磯辺須藤続きます。
1:18:05	47 ページ。
1:18:11	全体をしてください。
1:18:18	あ、規制庁の本田さんの火災については、
1:18:24	一つ申し上げたのはドラフトチャンバー。
1:18:28	これは耐火構造じゃなくて不燃性材、難燃性材料ということにしようという話と、あと火災についても今の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:38	燃料し建設前全体的なことも何かいえるはずだと思うんで。
1:18:44	はい。
1:18:44	多分、なぜ、現状を、現状っちゅうかもう、館野若生な、こういう構造であるとかです すね。
1:18:54	そういうことがいえるはずなんで。
1:18:57	工夫していただいて全体像がわかる感じの一文ワンフレーズ入れていただくこと だと思えます。伊波。今
1:19:08	魚住に書いてある文章。
1:19:11	これ市全体のことが別についていう認識でしょうか。
1:19:18	でも今、議題の1研修させてるから、
1:19:21	ちょっとね、1億の部分は残しつつですよ。だから、
1:19:28	はい、思います。これ、今、
1:19:32	そうそう。結構。
1:19:37	これはもう全体になってるのか。
1:19:40	そうだ。だから今消そう。今ちょうどデブリの話は全部消されちゃってるけどそこは 当然残して、
1:19:51	残さないと全体って表現できた。
1:19:53	表現してるってことにならないと思うんで。
1:19:58	なるほど。
1:20:01	この基準づくり水素爆発についても、火災という相双の防止の一部であるため、も ちろんもちろんバーツとこれもう入れといた方がいいよねっていうような認識です。 そう。だってこれ、これをもって許可したんだから。
1:20:17	じゃこれ、はい。
1:20:19	そういう意味であれば、これをもって許可したんだからその許可したものを削除し ちゃうと、なんか。
1:20:25	もったいないじゃないですか。
1:20:28	局別集計はしました。
1:20:35	ごめん。
1:20:39	原子力規制庁政府。
1:20:41	同じく笠伊井。
1:20:43	投入損傷の防止についてなんですけれども、衛藤。
1:20:48	まず
1:20:49	大会青字の耐火構造について、こちらは変更前にお願いしてございます。そういう 意味では

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:00	大きい間違いじゃけ、青文字の部分の誤記について、江藤葛西設備ではなく、消火設備、
1:21:08	に修正していただくということと、
1:21:32	本文の、
1:21:39	本文ではなくてくる説明資料。
1:21:44	この
1:21:52	チャンバーの向上でありますね。直接資料にドラフトチャンバーの新設についての、2ページになりますね。(イ)の3分の1ページ。
1:22:04	になります。
1:22:11	はい。藤さんの1ページですね。はい。
1:22:17	はい。
1:22:22	ちょうど1ページの、4ポツ使用の方法の、
1:22:29	フレッチングとか、
1:22:33	それから、
1:22:37	業務部の処理各エッチング処理の部分ですね、こちらの部分に、
1:22:44	3分の2ページの、
1:22:47	2段だけとらえ当該ドラフトチャンバー。
1:22:52	は近接し、試験の前処理として検層、
1:22:56	資料のエッチング処理のところの括弧書きの部分ですね、この括弧書きの部分を
1:23:01	4ポツのほうに入れていただくという場合ですね。
1:23:06	はい。
1:23:18	3分の2ページのところは、
1:23:24	本文の2ページですね。
1:23:26	空气中濃度の計算式が書かれたところになりますねこちらについての、
1:23:33	飛散率について、こちら
1:23:38	参考文献について記載していただきたく存じます。
1:23:44	はい。
1:23:50	お育て造粒試験設備の改定結果の補足説明資料に移ります。
1:23:57	大橋君の1ページ。
1:24:07	沼津で書いて3ポツ書いて撤去する使用設備。
1:24:11	にあります。ごち修平になりますね。整流器の部分の誤記を修正していただきたく存じます。
1:24:23	加えて、
1:24:25	す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:26	③にある制御装置についての記載を削除していただいて、なお書きの部分で、付随する制御装置についてあわせて回答するという、
1:24:37	記載をしていただきたく存じます。なおその記載の時には、フードボックス外に設置されている。
1:24:46	北尾Dの設置、汚染物だということも記載していただきたいと存じます。
1:24:52	はい。はい。はい。あと、
1:24:55	同じく①の押田氏。
1:24:58	造粒試験と次の括弧内ですね、のところにフードボックス内に設置とあるんですけどもこちらの方、
1:25:05	に関しても、削除していただきたく存じます。
1:25:31	を次の8分の2ページに移りまして、
1:25:48	(2)のフードボックスですね。
1:25:57	はい。はい。
1:25:58	非汚染物の①非汚染物の解体の部分の、
1:26:06	工事の方に、放射性廃棄物とし適切に表現すると書いてあるんですけどもこちらの、
1:26:12	に関します、
1:26:17	何に基づいて、
1:26:19	いる、何に基づいて、その処分の手順について前、
1:26:25	定義についてそれなりに基づいて適切に処分するかということと、
1:26:30	あとは、
1:26:34	何としてと非放射性廃棄物と書いてるんですけどもどう、どういったものとして、
1:26:40	処分するかということ、
1:26:43	記載していただきたく存じます。
1:27:06	院長規制庁制ですいません。どう。
1:27:08	言葉足らずで大変申し訳ないんですけども、よろしいかったですかね。
1:27:13	今の説明で大丈夫です、はいすいません。
1:27:20	上のところも、
1:27:23	そういう手続きが、
1:27:26	ある。
1:27:27	40万。
1:27:29	続きまして次のページの8分の3ページになりますね。側線2。
1:27:35	方に行きます。
1:27:37	で、
1:27:41	5ポツの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:46	混練機お知らせ造粒機、整流器の搬出について。
1:27:52	なんですけれども、
1:27:54	まず牧野君の、
1:27:59	輸送までの間は燃料試験、燃料実験施設内の、材料試験室内に大きいという、材料試験施設内に宇野に関する部分を、
1:28:10	シラミ。
1:28:12	調整室。
1:28:14	情報で仮置きをするということに、
1:28:17	修正していただきたく存じます。
1:28:23	はい。
1:28:38	横、
1:28:58	ごめんなさい、ペイジーが1ページ戻ります8分の2ページになるんですけれども。
1:29:14	江藤お知らせ造粒試験設備の解体撤去に関する説明ですね、こちらの構成の変更に関しまして、
1:29:25	(1)の①に、
1:29:28	混練機混練調子婚礼純造粒機、整流器の改定血球作業と①につきまして、
1:29:37	②に解体解体作業エリアの設置。
1:29:42	決算。
1:29:46	③に解体の手順、
1:29:51	回転基準。
1:29:53	解体、改定作業、
1:29:57	解体作業は、
1:30:02	手続き上じゃないと難しい。
1:30:07	坂東議員。繰り上げて、①が、これは(3)になるって話でよろしかったでしょうか。はいご理解の通りさせます。はい。
1:30:24	若生細井と(2)のフードボックスについてなんですけれども。
1:30:29	こちらの①②で非汚染物の解体②の方で汚染物の解体ってなってるんですけれどもこちらの解体のところに解体作業というふうに記載していただきたく存じます。
1:30:42	わかりました。
1:30:44	難しい作業です。はい。
1:30:49	中根。
1:30:50	ありがとうございます。どうぞ。一つこちらからそれでいった今新しく
1:30:59	近畿につきまして、気が付いたことなんですけれどもごめんなさい。先ほどフードボックスの藤主査の後追記に関してなんすけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:09	こちらの方は逆に今築いてきましたので大変申し訳ございません。
1:31:15	今回から解体作業を追加する話で浅部そうですねはい。はい、かしこまりました。
1:31:21	対応いたします。はい。
1:31:37	あとはすみません 8 分の 4 ページに移りまして、
1:31:45	それで
1:31:50	なお書きの部分ですね、このことに関しましては、
1:31:54	10 日は 5 ヶ月、廃棄物保管室、
1:31:58	記載ではなく、
1:32:00	別のその建物の保管高についての記載をさせていただきたく存じます。
1:32:07	はい。
1:32:27	さ、所長の本多ですけど、ドラフトチェンバ
1:32:34	を追加されたとしても、
1:32:37	既許可の廃棄能力、排風機の廃棄能力は、
1:32:42	既許可の設計変更が生じませんっていう説明を、
1:32:48	そうだ不足丹波の新設についてっていう参考資料 1 の、
1:32:55	ページの 3 分の 2。
1:33:04	はい。はい。
1:33:07	三分の 2、これが 3 分の 2 にある、5 ポツか 6 節の適合性のところですね。
1:33:13	なお、五番⑤番として、
1:33:17	これの⑤番としての後に、⑤番として、
1:33:23	いただくと。はい。
1:33:25	はい。はい。
1:33:30	それとちょっと、眺めたと思ったことが一つあるんですけど、ちょっと様々な回答が戻ってらって、
1:33:40	今はその想定としてはそのフードボックスの周りをグリーンハウスで囲って、このグリーンハウスの中で、解体の作業しますって。
1:33:53	いう説明だと思うんだけど。
1:33:57	はい。
1:33:58	グリーンハウスから出るときって、
1:34:02	一応、あれですねその 5000 確認しますよねそのサーベイメーターとか、
1:34:08	そうですね。
1:34:09	そうする人は、井内でサーベイをして、うん。はい。新谷汚染がないことを確認してから、グリーンハウスから出ますよね。はい。
1:34:20	はい。それ、その一言ってどっかにこう入れていただくとしたらばどこがいいかなと今考えてたんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:28	非常に当たり前のことでやってる事は、
1:34:32	特別なことじゃないんで、ちょっと申し訳ないんだけど。
1:34:37	解体手順とこですかね。
1:34:41	ホンダとしたら、朝日との関連がない。
1:35:03	あ、違うか、ぴりっとしたらあれか。
1:35:07	4 ポツの。
1:35:11	4.4. 1 の基準のところには何かこう入れるんですかね。これは設置するっていったところですか。そうそう。
1:35:19	二つ留まりました。大体作業時に発生する粉じんがあつて最後不在じゃないですか。問題ないっていうそのあたりでも、
1:35:27	グリーンハウスから退出する、入退域加入に対する動きはその後、サーベイメーターによって、
1:35:35	当選のないことを確認してから、退出するとかね。
1:35:41	少し、思います。ちょっとこれはちょっとごめんなさい先ほど、言えませんでした、ちょっとご検討お願いします。
1:36:17	原子力規制庁セオコスト、こちらカラー
1:36:22	は以上となりますが、NDCの方から何か確認事項等ございますでしょうか。
1:36:43	エヌ・ピー・シーウワダイですが、エヌ・ピー・シーからは、先ほどのコメントに対する司会、内容について、追加コメント等ございません。
1:36:54	原子力規制庁清です。承知いたしました。藤。
1:37:07	金菖蒲君。
1:37:28	こちら片理中悪いですが音声聞こえておりますでしょうか。原子力規制庁おっしゃいますすいませんはい聞こえております。すいません。今後の。
1:37:41	今後の段取りについてなんですけれども。
1:37:45	はい。今今回、つまり、
1:37:50	何点かご指摘させていただいたと言いますか。
1:37:53	修正について
1:37:56	についてなんですけれども等、そういった修正というのは、どのぐらいいかりそうですかね、その修正を反映したものを作成し、
1:38:06	して、提出というふうになるんですけれども。
1:38:09	それで期間というのはどのぐらいになり言いますかね。
1:38:14	今日携わらんで。
1:38:18	27 には出せる形で、資料作成しようと考えてます。
1:38:26	97 ですね配食 29 ですねはい承知いたしましたありがとうございます。
1:38:33	どうぞ。いいですよ。どうぞ。どうぞ、関委員どうぞ。すいません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:38	提出って言ったのは、あれですかまずそのNECさんの中で完成させるっていう意味合いですか。
1:38:47	いや、規制調査に出すのが、27 で考えてます。本当それは、補正申請、正式な。
1:38:56	そういうこと。
1:38:58	そうですね 20 何かアトラス等ですね。はい、わかりました。
1:39:03	ちょっとこのやり方はまた
1:39:07	今回のみたいに、
1:39:09	はい。やる。
1:39:10	そういう前提においてじゃあ 27 までにはいただけるっていうのが 1 をね、完成させるということでもずが段取り一つが決まりました。
1:39:20	はい。いや、一方ですね、ちょっと、
1:39:26	肝心なこと。
1:39:28	お伺いするんですけど。
1:39:30	この許可ですね。
1:39:33	いつまでに、
1:39:35	NECさんはよ、必要とされてるかっていうのちょっと、
1:39:40	今までちょっとやっぱり、すいませんこちらもちょうとその件は、ちゃんと。
1:39:45	NECさんにお聞きしてなくて申し訳なかったんですけど、ちょっとそういうことでしょう。
1:39:51	11 月 30 日までに落ちたと。
1:39:56	はい。
1:40:01	もうそれデットラインね。
1:40:03	はい。
1:40:05	はい。ごさいません。
1:40:09	いうふうに仮定しますと逆算してくと、はや不正補正新須磨これはね、補正申請の提出時期をいつかって聞こうと思ったんだけどそれはうちのあれ次第ですねドラフトのチェック。
1:40:24	岸田ですね白根であると、やっぱ 27 って言ったんですけど、これ 1 日早めて 26 だったら金曜日に見ていただいて、
1:40:33	例えば 31 とか、
1:40:36	に補正申請出すことってのは可能ですか。
1:40:45	補正申請出すにはそのNECさんとしてそんな社内的な時間かからないってこと頭引っかかると思うんですがありがとうございます。
1:40:54	いや、さっき言ったその審査へと補正申請させていただいて、どれくらいなのかなっていうので、ちょっとよくあるんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:09	まずは 26 に完成して 27 じゃ我々の手元にドラフトが届くとするじゃないですか。
1:41:16	はい。
1:41:18	もう、
1:41:20	30 とか 31 ぐらいまでにはこれでいきましょうと。
1:41:24	いうことを石井さんに申します。
1:41:28	はい。するか、或いはその間にまた受け取り面談みたいな形でね。
1:41:33	やるのかもわかりませんが。そうするとじゃあ、
1:41:39	6 の週ぐらいにはもう出せますじゃ補正。
1:41:44	本庁、わかりました。
1:41:57	あ、
1:41:59	いやだから、26 とかにもらうやつがいいんじゃない、欲しいんだ。
1:42:06	は貯層の段取りでいきますか一応、
1:42:10	はい。
1:42:11	遊びましょう。
1:42:13	ちょっと繰り返しますね 26、
1:42:18	ぐらいまでにはドラフトとか、
1:42:20	完成されて、次、こちらに
1:42:25	いただけるとですね。はい。
1:42:29	2627 年ね、澤議員。
1:42:32	31 には、
1:42:35	こちらからお返しするとか或いは面談で受け取り面談しましたっていう形にして、
1:42:42	処方を受けてNDCさんの中で、6 日の週には補正申請出せる準備します。
1:42:50	はい。
1:42:52	はい。
1:42:56	それで、よろしく願いいたします。
1:43:05	16、10 万円。
1:43:13	原子力規制庁清です。齊藤の関係になるんですけれども、最短で 10 月の 26 日までに、ドラフト版をいただいて、
1:43:23	10 月の 30 が 31 位、内枠までにはこちらが確認すると、11 月の 6 日までに補正申請がなされ、
1:43:35	そうですね、裁判で考えると、
1:43:37	はい。
1:43:39	承知いたしましたありがとうございます。
1:43:41	1 週間あれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:18	原子力規制庁そうです。こちらカーの江藤久郷の段取りについて確認したことについては以上となりますが、NECさんからの方から、
1:44:29	NEC側から何か確認する事項はございますでしょうか。
1:44:36	すみません1点だけ、住谷菅崎、お話いたしました。3日の週に出せればあれですから11月のデッドラインは間に合うって言ったような、
1:44:46	今日でよろしいでしょうか。
1:44:51	瀬戸補佐も、努力いたしますけど審査課と言ってます我々だけでとどまるもんじゃないんで、ごめんなさい。ちょっと逃げるようで申しわけいろんな、
1:45:02	主観点審査が入るんでお約束はちょっとできかねますけど、最大限できることは、
1:45:08	私たちも努力します。
1:45:10	ありがとうございます。はい。はい。はい。よろしく願いいたします。
1:45:17	原子力規制庁セオです。それでは、面談の方を終了させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。
1:45:27	はい、ありがとうございました。
1:45:31	おはようございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。